

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【公表番号】特表2012-530249(P2012-530249A)

【公表日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-050

【出願番号】特願2012-515367(P2012-515367)

【国際特許分類】

G 0 1 N 1/00 (2006.01)

G 0 1 N 1/10 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 1/00 1 0 1 H

G 0 1 N 1/10 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月28日(2012.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器室(7)に含まれる媒体の少なくとも一つのパラメーターを測定するためのセンサ配列(10, 10', 10'', 10''')を受け入れるためのセンサアダプタ(3)を有する容器(2)であって、前記センサアダプタ(3, 3', 3'', 3''')は、前記容器室(7)の壁上に配置され、前記センサ配列(10, 10', 10'', 10''')を適用するための前記容器室(7)へと延伸する受け入れチャネル(8, 8', 8'', 8''')内に外部アクセス可能な受け入れ開口(9)を有し、センサアダプタ(3)内の受け入れチャネル(8, 8', 8'', 8''')は、容器室(7)に向かう方向に、膜(13, 13', 13'', 13''', 13''''', 14, 14', 14'', 14''')により形成される少なくとも一つの境界面を有し、測定される媒体または媒質は前記膜を介して前記センサ配列(10, 10', 10'', 10''')に供給されることを特徴とする、前記容器(2)。

【請求項2】

膜(13, 13', 13'', 13''', 13''''', 14, 14', 14'', 14''')が、0.1~0.4μmの孔寸法を有することを特徴とする、請求項1に記載の容器。

【請求項3】

膜(13, 13', 13'', 13''', 13''''', 14, 14', 14'', 14''')が、0.2μm以下の孔寸法を有し、無菌バリアを形成することを特徴とする、請求項2に記載の容器。

【請求項4】

膜(13, 13', 13'', 13''', 13''''', 14, 14', 14'', 14''')が、親水性、疎水性または撥油性の性質を有することを特徴とする、請求項1~3のいずれか一項に記載の容器。

【請求項5】

膜(13, 13', 13'', 13''', 13''''', 14, 14', 14'', 14''')が、親水性の性質を有する一つ以上の領域(22)および疎水性の性質を有する一つ以上の領域(23)を有することを特徴とする、請求項1~3のいずれか一項に記載の容器。

【請求項 6】

膜(13, 13', 13'', 13''', 13''', 13''', 14, 14', 14'')が、天然高分子から作られることを特徴とする、請求項1～5のいずれか一項に記載の容器。

【請求項 7】

膜(13, 13', 13'', 13''', 13''', 13''', 14, 14', 14'')が、酢酸セルロースまたは再生セルロースから作られることを特徴とする、請求項6に記載の容器。

【請求項 8】

膜(13, 13', 13'', 13''', 13''', 13''', 14, 14', 14'')が、合成高分子化合物から作られることを特徴とする、請求項1～5のいずれか一項に記載の容器。

【請求項 9】

膜(13, 13', 13'', 13''', 13''', 13''', 14, 14', 14'')が、ポリスルホンから作られることを特徴とする、請求項8に記載の容器。

【請求項 10】

受け入れチャネル(8)が、容器室(7)の中へ突出するアダプタシャフト(6)を形成し、前記アダプタシャフト(6)は、異なる性質を有する連続的に配置された2つの膜(13, 14)を有し、閉じられた端(12)を有することを特徴とする、請求項1～9のいずれか一項に記載の容器。

【請求項 11】

受け入れチャネル(8')が、容器室(7)の中へ突出するアダプタシャフト(6')を形成し、前記アダプタシャフト(6')は、容器室(7)内のアダプタシャフトの端を閉じる第一の膜(13')と、アダプタシャフトの周に配置され、第一の膜(13')と異なる性質を有する第二の膜(14')とを有することを特徴とする、請求項1～9のいずれか一項に記載の容器。

【請求項 12】

受け入れチャネル(8'')が、容器室(7)の中へ突出するアダプタシャフト(6'')を形成し、前記アダプタシャフト(6'')はその周に配置された第一の膜(13'')を有し、前記アダプタシャフト(6'')は、閉じられた端と、容器室(7)の外側に位置するアクセス開口(20)を有して、外部へつながるサイドチャネル(19)とを有し、前記アクセス開口(20)は第二の膜(14'')に覆われていることを特徴とする、請求項1～9のいずれか一項に記載の容器。

【請求項 13】

センサ配列(10, '')が、圧力を生成するために長軸方向へ動くことができるよう、受け入れチャネル(8, '')内のプランジャーの形で配置されることを特徴とする、請求項1～12のいずれか一項に記載の容器。

【請求項 14】

センサ配列(10, ''')が、蛇腹(24)により受け入れチャネル(8, '')内を長軸方向に動くことができるよう配置されることを特徴とする、請求項1～13のいずれか一項に記載の容器。

【請求項 15】

センサアダプタ(3, 3', 3'', 3''', 3''', 3''')が、ベータ線、ガンマ線およびETOのうちの少なくとも一つに耐性がある素材を含むことを特徴とする、請求項1～14のいずれか一項に記載の容器。

【請求項 16】

容器(2)が、使い捨てバイオリアクター(1)の形であることを特徴とする、請求項1～15のいずれか一項に記載の容器。